

グループホームどんぐり料金表

(2024年6月1日現在)

【介護保険基本料金】

	利用料金	利用者負担額		
	(1日)	(左の1割)	(左の2割)	(左の3割)
要支援2	7,490	749	1,498	2,247
要介護1	7,530	753	1,506	2,259
要介護2	7,880	788	1,576	2,364
要介護3	8,120	812	1,624	2,436
要介護4	8,280	828	1,656	2,484
要介護5	8,450	845	1,690	2,535

介護保険個人負担分は1割ですが、65歳以上の第一号保険者のうち一定以上の所得のある方は2割または3割負担となります。ただし、基本料金、その他費用、介護保険の給付の限度額を超えた部分にかかるサービス、又は保険対象外のサービスについては全額自己負担になります。

$$(\text{基本料金} + \text{加算料金}) \times 1/10 \text{ または } 2/10 \text{ または } 3/10 = \text{ご契約者負担額}$$

【介護保険加算料金】

	利用料金	利用者負担額		
		(左の1割)	(左の2割)	(左の3割)
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	60	6	12	18
初期加算	300	30	60	90
医療連携体制加算(要介護のみ算定)	370	37	74	111
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	基本料金及び各種加算より算定した単位数(利用者負担額)に1000分の178に相当する金額(区分支給限度基準額の算定対象外)			
認知症対応型入院時費用	246単位/日(入院後3か月以内に退院が見込まれる場合6日/月を限度として算定を認める。)			

【その他の費用】

家賃	800 円 / 日
水道光熱費	400 円 / 日
食費	1,200 円 / 日
その他共通経費	350 円 / 日
理美容代	実費
おむつ代	実費
特別食費	ご契約者のご希望により特別な食事を提供した場合の費用です。
修繕費	上記以外のものについては、ご相談に応じます。また建物・備品などに損害を与えた場合、実費相当額をご負担いただきます。

ご利用料金（例）

（例1） 要介護度1 負担割合1割

- ① 施設サービス費 753 円+②サービス提供体制強化加算 6 円+③医療連携体制加算 37 円+食事提供費 1,200 円+居住費 800 円水道光熱費 400 円+共通経費 350 円
=3,546 円/日 31 日間 3,546 円×31 日=109,926 円
介護職員処遇改善加算 (①+②+③) ×0.178 円 4392/月

114318 円/月

（例2） 要介護度2 負担割合1割

- ① 施設サービス費 788 円+②サービス提供体制強化加算 6 円+③医療連携体制加算 37 円+食事提供費 1,200 円+居住費 800 円水道光熱費 400 円+共通経費 350 円
=3,581 円/日 31 日間 3,581 円×31 日=111011 円
介護職員処遇改善加算 (①+②+③) ×0.178 円 4585/月

115596 円/月

（例3） 要介護度3 負担割合1割

- ① 施設サービス費 812 円+②サービス提供体制強化加算 6 円+③医療連携体制加算 37 円+食事提供費 1,200 円+居住費 800 円水道光熱費 400 円+共通経費 350 円
=3,605 円/日 31 日間 3,605 円×31 日=111,755 円
介護職員処遇改善加算 (①+②+③) ×0.178 円 4718/月

116473 円/月

（例4） 要介護度4 負担割合1割

- ① 施設サービス費 828 円+②サービス提供体制強化加算 6 円+③医療連携体制加算 37 円+食事提供費 1,200 円+居住費 800 円水道光熱費 400 円+共通経費 350 円
=3,621 円/日 31 日間 3,621 円×31 日=112251 円
介護職員処遇改善加算 (①+②+③) ×0.178 円 4806/月

117057 円/月

（例5） 要介護度5 負担割合1割

- ② 施設サービス費 845 円+②サービス提供体制強化加算 6 円+③医療連携体制加算 37 円+食事提供費 1,200 円+居住費 800 円水道光熱費 400 円+共通経費 350 円
=3,638 円/日 31 日間 3,639 円×31 日=112,778 円
介護職員処遇改善加算 (①+②+③) ×0.178 円 4900/月

117678 円/月